

ふじさわ女性支援計画について

1 趣旨

本市では、平成2年に「ふじさわ女性行動計画」を策定後、平成13年に「ふじさわ男女共同参画プラン2010」、平成23年に「ふじさわ男女共同参画プラン2020」、令和3年に「ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～」を策定し、ジェンダー平等に係る施策を推進してきました。

一方で、未だ女性が社会や環境、仕組みに起因して、複雑化した課題を抱えやすい状況にあることを踏まえ、女性特有のさまざまな問題に対応し、女性の目線に立った適切な支援を図っていくために、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に基づく「市基本計画」として「ふじさわ女性支援計画」を策定したものです。

2 検討経過

(1) 外部組織での検討

ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会（学識者、関係団体、市民等で構成）とその専門部会において、計画案及び市民意識調査について検討

（令和6年5月～令和7年1月）

(2) 庁内での検討・意見照会

庁内DV対応ネットワーク会議にて検討、庁内各課等へ意見照会

（令和5年5月～令和6年12月）

(3) 市民意識調査の実施（令和6年7月）

(4) パブリックコメントの実施（令和6年12月～令和7年1月）

(5) ふじさわ女性支援計画の施行（令和7年3月）

3 基本的な考え方

女性を取り巻くさまざまな困難は多様化、複雑化、複合化していることを踏まえ、女性の包括的な支援を推進するため、「ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～」の別冊として策定します。

なお、本計画の進捗管理については、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会において評価・検証をすることから、「ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～」に合わせ、計画期間は令和13年3月までの6年間とします。

4 基本理念

誰一人取り残さないインクルーシブな支援を通じて、すべての女性のウェルビーイングを実現する

5 計画の構成

第1章 計画策定の背景と基本的な考え方

- 1 計画策定の経緯
- 2 藤沢市の女性支援の現状と課題
- 3 藤沢市の計画の特徴と背景
- 4 計画の期間及び進捗管理

第2章 計画の方向性

- 1 基本理念
- 2 基本方針

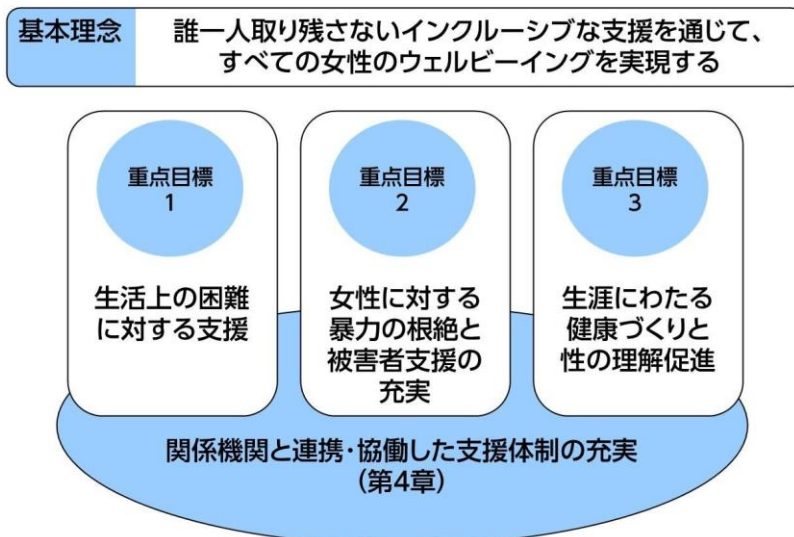
第3章 重点目標と課題・取組

- 重点目標1 生活上の困難に対する支援
- 重点目標2 女性に対する暴力の根絶と被害者支援の充実
- 重点目標3 生涯にわたる健康づくりと性の理解促進

第4章 関係機関と連携・協働した支援体制の充実

- 1 不安や悩みの相談先の状況
- 2 望まれる相談環境や支援
- 3 市の相談支援体制
- 4 関係機関との連携・協働促進のための体制整備

～ふじさわ女性支援計画～



以 上